2022年２月14日

各　位

会 社 名　　ピクスタ株式会社
代表者名　　代表取締役社長 古俣 大介
（コード：3416、東証マザーズ）
問合せ先　　取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
（TEL. 03-5774-2692）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　　：当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数　：140,000株（上限）（発行済株式総数に対する割合6.15％）
（３）株式の取得価額の総額　：150,000,000円（上限）
（４）取得期間　　　　　　　：2022年2月24日～2022年6月30日
（５）取得の方法　　　　　　：東京証券取引所における市場買付

（ご参考）2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	2,276,530株
自 己 株 式 数	1,210株

２．背景

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を決議いたしました。

以　上